

## 令和7年度第1回東大和市子ども・若者・子育て会議 要録

〔日 時〕 令和7年10月2日（木）午後1時30分～午後2時50分  
〔会 場〕 会議棟第1・2会議室  
〔出席人数〕 委員13人  
〔傍 聴 人〕 1人  
〔内 容〕

### 委嘱状の交付

### 会長・副会長の選任

### 諮問書の交付

### 議題

#### ○審議事項 大和八幡幼稚園の新制度移行に伴う利用定員について

##### 【事務局】

・大和八幡幼稚園から、子ども・子育て支援新制度に移行し運営したいとの申し出があった。  
学校教育法や児童福祉法等に基づく認可等を受けている施設・事業者が、新制度における財政支援（給付）の対象となるための「確認」を行う手続きが子ども・子育て支援法第31条第1項に定められている。

市町村においては、施設・事業者が各種基準を満たすかどうかの確認に加え、「利用定員」を定める必要があるが、「利用定員」を定める際には、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に定める合議制の機関（東大和市では、東大和市子ども・若者・子育て会議）において意見聴取することが、子ども・子育て支援法第31条第2項に定められている。

利用定員が認可定員に対して供給過多になっていないか等、ご意見いただきたい。

##### 【委員】

・満3歳児クラスを新たに加えると、先生は新たに配置することになるのか。

##### 【事務局】

・専任を1人配置する。幼稚園の在園児は減少しており、クラス数の減少に伴う余剰職員の配置や、新規で職員を採用する可能性もある。

##### 【委員】

・現4歳児クラスの在籍人数と5歳児クラスの利用定員が同数で、新規受入れができない状態だが大丈夫か。

##### 【事務局】

・今までの実績を踏まえると増えることは稀なので増やす必要がないと考えている。

##### 【委員】

・1号認定の受け皿としてはどのように考えているのか。近隣園は受け皿になりうるのか。

##### 【事務局】

・令和3年度の在籍人数が161人だったのが、令和7年9月時点で、93人まで減少している。近隣の

大和富士幼稚園、狭山ヶ丘幼稚園も同様に在籍人数が減少傾向にあるため、受け皿としては問題ないと考えている。

#### ○報告事項(1) 令和8年度保育施設入園案内の配布及び令和8年度4月入園1次申請受付について

##### 【事務局】

- ・10月1日から保育課、市内保育施設及び市ホームページで配布を行っている。
- ・11月4日から14日まで受付する。郵送、窓口、オンラインで受付可能。11月8日土曜日の臨時受付も行う。

##### 【会長】

- ・3つある申請方法のなかで、多い方法はどれか。

##### 【事務局】

- ・2年前までは新型コロナウイルス感染症の関係で原則郵送のみの受付としていた。現在は対面での受付も行っており、対面受付が一番多い。オンライン申請は入力箇所が多いことから少ない。

##### 【委員】

- ・事前説明会を実施してもらい、助かった経験があるが今も実施しているのか。

##### 【事務局】

- ・今は実施していない。

##### 【委員】

- ・今後実施する場合は、会場がバリアフリー対応だとありがたい。

#### ○報告事項(2) 令和8年度学童保育所・ランドセル来館申請案内の配布及び令和8年度4月入所1次申請受付について

##### 【事務局】

- ・12月上旬に紙ベースで配布予定。
- ・申請方法は窓口、郵送であり、例年の傾向としては郵送が多い。
- ・オンライン申請は現在準備中。

##### 【委員】

- ・オンライン申請はいつ頃開始するのか。

##### 【事務局】

- ・所管している他の事業も含めてオンライン申請を可能にできるよう準備しているため、明確な時期はお伝えできない。

##### 【委員】

- ・ランドセル来館の利用基準について、1年生は保護者が14時30分まで働いていれば利用でき、2年生は14時40分まで働いていれば利用できるようになっているが、違いは何か。

##### 【事務局】

- ・低学年が利用しやすいように制度設計を行っている。

##### 【会長】

- ・保育所の待機児童問題が解消されてきたので、次は小学生以上の居場所について考える必要がある。